

札幌市告示第 3975 号

札幌農業振興地域整備計画（昭和 49 年 11 月 8 日告示第 870 号）の一部を下記のとおり変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき公告する。

なお、変更後の農業振興地域整備計画書及び関係図面は札幌市経済観光局農政部農政課（本庁舎 7 階南側）において縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 25 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 農業振興地域整備計画の変更の概要

農業振興地域整備計画に関する変更申し出により、当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域外の区域内の土地をもって代えることが困難であると認められるため、農用地区域から除外するもの

2 農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更の概要

現行計画から 342 m²の除外

3 農業振興地域整備計画の案に対する意見書の要旨及び処理結果

意見書の提出なし